

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	(商 号) (株)新出光 (所 在 地) 福岡市博多区上呉服町1番10号 (代 表 者) 代表取締役 出光 泰典 (本市登録) 登録業種：物品購入（石油、電力、自動車販売） 業者番号：32761
措置内容	令和6年6月17日から2カ月間の競争入札参加停止（令和6年8月16日まで）
根 拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第1第4号ア（契約違反等）
事件概要	1 発注状況 (1) 件 名 福岡市東区役所・東保健所電力供給 (2) 見 積 日 令和6年4月15日 (3) 決 定 金 額 17,894,327円（税込） ※単価契約に基づき算定した見込み額 (4) 契約担当課 東区総務部総務課 2 経緯 当該案件は、見積合わせを行い、上記業者を相手方として決定していたが、履行期間の始期までに電力供給の切り替えが出来ない申し出があり、契約締結にいたらなかったもの。

問い合わせ先：財政局財政部契約監理課 小池
TEL 711-4306 （内 1572）

○福岡市競争入札参加停止等措置要領
別表第1 事故等に基づく措置基準
(契約違反等)

- 4 第2号に掲げる場合のほか、本市契約に関し、次に掲げるア、イ又はウに該当すると認められるとき
- ア 正当な理由がなく契約を締結しないとき

イ 正当な理由のない履行遅滞

ウ ア又はイに掲げる場合のほか、契約に違反し、契約の相手方として不適当
- }
- 1ヵ月以上4ヵ月以内